（様式１）

兵庫県水上オートバイ 安全宣言ショップ

宣言書

兵庫県水上オートバイ 安全宣言ショップとして、下記の事項を実行することを宣言します。

記

１　水難防止条例や県自主ルールの普及啓発・周知をすること

２　水難防止条例をはじめ海上利用に関する法令や、県自主ルールを遵守すること

３　法令・ルール遵守を誓約できないユーザー（飲酒、無免許、安全具非着用など）及び暴力団等の利用を拒否すること

４　水上オートバイ利用にあたり、一般利用者（漁業関係者やプレジャーボート利用者、海浜利用者含む）の海域・海岸利用も尊重すること

　　令和　　年　　月　　日

＜所在地＞

＜ショップ名称＞